

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



シリーズ 地名を訪ねて②

志保町

西暦1605年、大洲地方を治めていた藤堂高虎は、町奉行田中林斎に命じて、当地方の塩の専売を行う塩屋町を設けさせました。以後この近辺は、商業の中心地として栄えました。明治初期に志保町（シホマチ）と改めたといわれています。今でもこの通りには、防火のためのうだつのある古い商家が軒を連ねています。中町三丁目と交わる四ツ角には、昔ながらの郵便ポストがたたずんでノスタルジックな雰囲気醸し出しています。

今月号のみどころ

- 晴れやかに新成人 503人……P.2～3
- おすみですか税の申告………P.4
- 軽自動車などの廃車手続きを
忘れずに………P.4
- 3月4月は異動シーズン………P.5
- 大洲市ミニシルバー人材センター
………P.6～7
- 大洲人物列伝(1)………P.8

今月の納税は

国民健康保険税

6期

納期は4月1日です

市民のうごき

平成8年1月31日現在

人口	39,150人	(-35)
男	18,684人	(-10)
女	20,466人	(-25)
世帯数	13,718世帯	(-3)
面積	240.99平方キロメートル	

晴れやかに新成人 503人

第48回 成人式



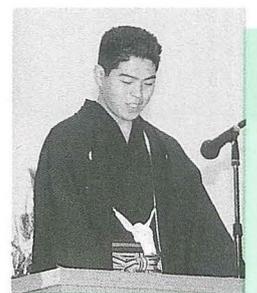
一月十五日、大洲市民会館で開催された今年の成人式には、五百三人の該当者のうち三百九十五人が出席しました。式典では、優良成人者の表彰や二十歳を迎えての意見発表などが行われ、その後アトラクションをはさんで参加者全員が六つのグループに分かれて記念写真の撮影を行いました。

式典では、柘田市長が次のように式辞を述べました。

「成人式は人生の一つの節目であり、これを境に社会的に諸々の権利が生じるとともに、責任と義務が課せられることとなります。……これからは、

世界の中の日本というグローバルな視野で問題をとらえつつ、これからの大洲が、そして日本が、他に誇りうる郷土、誇りうる国となるよう、しっかりと勉学に、勤務に励んでいただきたいと思えます。」

これに対して、肱南地区の中村直樹さんが答辞を行った後、新成人を代表して男女それぞれ一人ずつ意見発表がありました。南久米地区の大谷憲博さんは、「二十歳は、大人の世界への入口です。入学、入社、結婚といった節目に比べるとはつきりとした区切りも精神的なはじめもつけにくいのが現実です。実際に大人の実感などというものは、



▲大谷 憲博さん

なかなか湧いてこないものです。しかし、二十歳になることによつて、これまでとは異なる様々な権利と義務が発生してきます。大人社会の約束事の中で生きて行かなければならなくなるわけです。本当の意味で一人前の大人になるために、二十歳になると何が変わるのか、どんな権利と義務が生まれるか認識しておくことが大切だと思います。」と述べました。

また、久米地区の沼田栄理子さんは、「成人となり社会人の仲間入りをすることになりますが、次の三つの事を頭に置きながら生きていこうと思つていきます。まず一つは『素直な心』で



▲沼田 栄理子さん

す。知らない事ばかりの私にとつて、周りの人たちの助言や注意を素直に受け止めていきたいと思つていきます。二つ目は『感動する心』です。人の姿や話を見聞きし、すばらしい本と出会い感動し、心を動かされ『よし、自分もやるぞ!』と前向きに新しい努力を重ねていきたいと思つていきます。最後に『笑顔』でいたいということです。今私は看護婦の道を目指して学んでいます。これから先、どんなに厳しくつらいことがあっても、病み伏している患者さんに温かい笑顔で接していこうと思つていきます。これらのことを念頭に置き、周りの方々のご指導を受けながら、二度とない人生を心新たに生きていこうと思つています。』と二十歳を迎えての決意を発表しました。

また、この日は優良成人者の表彰が行われました。表彰された人は次のとおりです。

▼立川知康さん(新谷)
勤労に励み、社会への貢献が極めて大きい。





新成人者が 生まれた 昭和50年度 の出来事

【大洲市内】

4月1日
大洲地区広域消防事
務組合業務開始

6月2日

肱北保育所開所

6月7日

喜多小学校水泳プー
ル・体育館落成

【日本・世界】

4月

南ベトナム、サイゴ
ン陥落（ベトナム戦
争終結）

7月

米・ソ宇宙船ドッキ
ング

11月

第1回先進6カ国首
脳会議（サミット）

▶ 肱南・久米



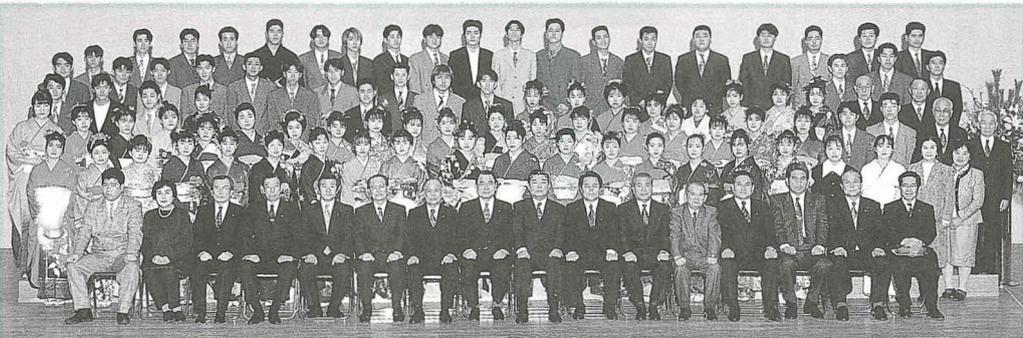
▶ 肱北・平



▶ 喜多



▶ 平野・南久米・菅田



▶ 大川・柳沢・新谷



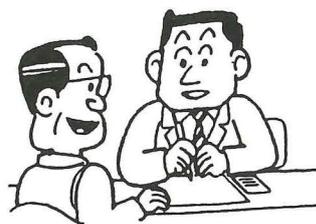
▶ 三善・八多喜・上須戒



おすすめですか？

税の申告

期限は
3月15日



市県民税

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成八年一月一日現在大洲市に住所のある人で申告義務のある人は、三月十五日までに申告してください。

【申告に必要なもの】

①所得金額の計算のできる帳簿記録など

②給与などのある人は「源泉徴収票」

③社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書又は証明書

④医療費控除を受けるときは、医療費の領収書が証明書

⑤印鑑・その他控除に必要な書類

詳しくは、税務課市民係までお問い合わせください。

☎2111

内線128・129・130

所得税ほか

所得税や贈与税の申告期限も三月十五日で締め切られます。今年も特別減税の関係で例年以上の混雑が予想されますので申告はできるだけ早めにお済ませください。

なお、個人事業者の消費税は、四月一日までに申告してください。申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。また、税務署では、申告書提出用の「時間外收受ポスト」を設置しています。休日の申告書などの提出にご利用ください。

【特別減税】

平成七年分の所得税の納税者に対して、原則としてその人の平成七年分の所得税額の十五パーセント相当額（五万円を限度）が納付すべき所得税額から還付（控除）されます。詳しくは、大洲税務署までお問い合わせください。☎3115

軽自動車などの 廃車手続きを忘れずに



軽自動車税は、今年四月一日現在での所有者に課税されます。新たに所有者になった人や所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。

険の変更ができません。

【原付などを廃車にする場合】

ナンバープレートと印鑑を持つ参のうえ、廃車の手続きをしてください。（軽自動車税には、月割課税制度がありませんので、廃車の手続きが四月一日を一日でも過ぎると、一年分の税金が課税されます）

【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更か、廃車の手続きをしてください。

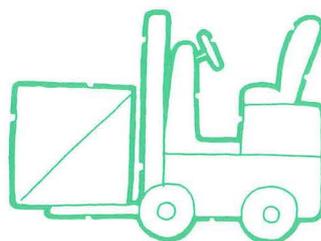
【ナンバープレートを紛失又は廃棄した場合】

事情を詳しく説明できる人が印鑑を持つ参のうえ、税務課までおこしください。



【転入・転出の場合】

転入した人で、他市町村のナンバープレートがある場合はそれを持参し、大洲市のナンバープレートを受け取る手続きをしてください。（この場合、印鑑・車名・車体番号などが必要です）
転出する際には、ナンバープレートを市へ返却し、新住所地で新たに受け取ってください。
【盗難にあった場合】
まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持つ参のうえ、税務課へおこしください。
※その他詳しくは、税務課軽自動車係までお問い合わせください。

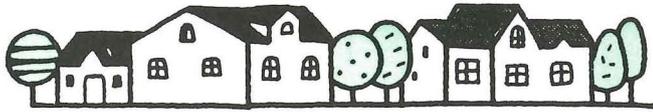


【原付などの車体を変更する場合】

新しい車体番号を確認のうえ車体変更の手続きをしてください。届け出がないと、自賠責保

☎2111(内線125)

3月4月は異動シーズン



手続きは早めに!

三月から四月にかけては、異動の多い時期です。転入転出の際に、必要な手続きを怠ると、国民年金の給付を受けられなかったり、選挙で投票できなかつたりと、大切な権利を失うことがあります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

市役所への届け出

【住民登録】 住民基本台帳への記載などは、転入届を受理事ることから始まります。前住所地で転出証明を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

なお、転出・転入届をする場合は、国民健康保険証と印鑑を忘れずに持参してください。

【印鑑登録】 印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民健康保険証】 一度返し、新住所地で新たに申請します。母子家庭、零歳児、重度心身障害者医療及び、老人保健法による受給者証も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民年金】 新住所地で住所変更の手続きをしてください。

【水道】 転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課まで連絡してください。

【在学証明】 小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する住民登録の手続きが済みしだい、

教育委員会(学校教育課)にご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくこととなります。

【福祉関係】 児童手当を受けている人は、印鑑持参のうえ、福祉事務所までおこしください。所得証明が必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの人は、新住所地の福祉事務所へ、住所変更の手続きをしてください。

※詳しいことのお問い合わせは、市役所の各課へおたずねください。

大洲市役所 ☎242111



その他の届け出

【運転免許証】 住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、自動車所有している人は、陸運事務所へ登録変更申請をしてください。転居先が県内と県外では手続きが異なります。

【郵便物】 転居届を出しておくと、一年間は郵便物を転送してくれます。

【その他】 銀行への住所変更の届け出や、電気、ガス、電話などの変更や廃止の手続きを忘れないようにしてください。

郵送による戸籍・住民票謄抄本の請求

戸籍・住民票の謄抄本を手紙で請求するときは、次の必要事項を明記のうえ、返信用封筒に切手をはり、規定の料金を郵便小為替または現金書留で請求してください。折り返し、領収書と残金を添えて返送します。

【必要事項】

- ▼戸籍 本籍地、筆頭者氏名、謄抄本の別(抄本の場合には必要な人の名前)、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名
- ▼住民票 住所、世帯主氏名、謄抄本の別(抄本の場合には必要な人の名前)、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名

固定資産課税台帳の縦覧は四月一日〜二十二日

固定資産税の課税のもととなる固定資産課税台帳の縦覧は、例年三月に実施していましたが、平成八年度は、地方税法の一部改正が見込まれますので、今年度は期間を四月一日から四月二十二日までに変更させていただきます。

平成七年中に家屋の新・増築や取り壊しをされた人、または土地・家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変動した人は、資産がまちがいなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑を持参してください。

【期間】 平成八年四月一日から平成八年四月二十二日まで(ただし、土・日曜日は縦覧できません)

【時間】 午前八時三十分から午後五時まで

【場所】 ▼肱南、久米、肱北 喜多及び平地区在住者は、市役所税務課 ▼連絡所管内在住者は各連絡所 ▼前述のうち、納税組合未加入者及び市外在住者は市役所税務課

※その他詳しくは、市役所税務課固定資産課税係へお問い合わせください。

☎242111(内線127)

大洲市ミニシルバー人材センター

豊富な経験と知識を活かし

誠実な仕事をします

「ミニシルバー人材センター」とは

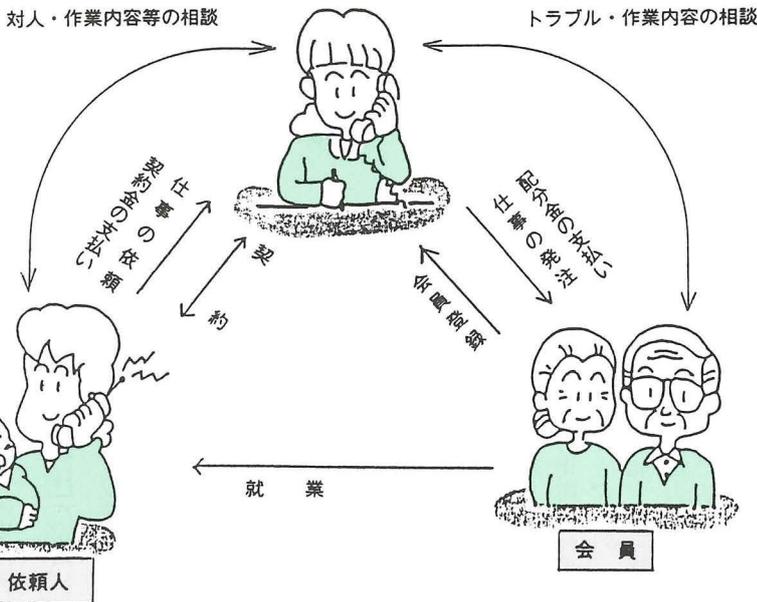
高齢者の「福祉と労働」という両面から考えられた組織です。おおむね六十歳以上の人で、就

職は望んでいないが、経験や技術・技能を生かして働きたいという高齢者を対象としています。このセンターでは、公共団体や民間の事業所、または一般家庭から依頼のあった仕事を集約し、会員の希望や能力に応じた

仕事を提供します。そして従事した仕事に応じて配分金を会員に支払います。これにより、高齢者の就業機会が増え、地域の発展にも寄与することになります。

センターの特色

- ▼センターは、営利を目的としない公益的な団体で、市が全面的に援助します。
- ▼仕事はセンターが請け負います。会員は希望にそってその仕事に従事するもので、内容は臨時的、短期的なものです。
- ▼依頼主との雇用関係はありません。仕事を引き受けるのはセンターで、就業するのは、センターから派遣された会員です。依頼主と会員との間に雇用関係はありません。就労中の事故はセンターが対応します。
- ▼仕事の責任は、センターが負います。請け負い代金はセンターが受け取り、従事した会員に報酬（配分金）を支払います。



平成八年度 市政モニターを募集します

大洲市では、平成八年度の市政モニターを次の要領で募集します。

- ▼【モニター資格】
満二十歳以上の市民で、市議会議員の選挙権を有する人
- ▼【原則として、国・県・市に直接関係する公職に就いていない人】
- ▼【モニター会議】（任期中三回、平日の午後開催）に出席できる人
- ▼【予定人員】
二十人（うち、十人程度を公募）
- ▼【モニターの任期】
平成八年度一年間
- ▼【モニターの仕事】
随時報告 市政全般に関する率直で建設的な意見を、無課題で自由に書いていただきます。
- ▼【モニター会議】 任期中三回開

かれる会議に出席して、市政に関する意見を述べていただきます。

▼【その他】 市のアンケートに回答していただいたり、市が必要と認めた各種行事に出席していただきます。

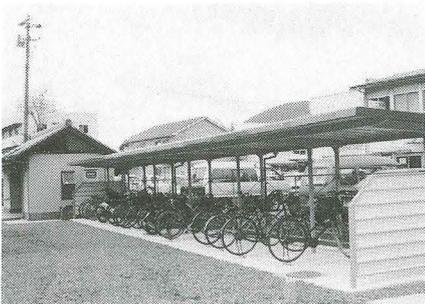
市は、モニター会議出席時の謝礼と交通費、報告に関する通信費を負担します。一般活動については、無報酬です。

▼【応募方法・期限】
官製ハガキに「市政モニター希望」と書き、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、三月二十二日までに申し込んでください。あて先、お問い合わせは、大洲市大洲六九〇番地一、大洲市役所総務財政課広報広聴係まで。

☎242111（内線322）

JR新谷駅に駐輪場が完成

新谷駅に、このほど駐輪場が完成し、通勤・通学者に喜ばれています。この駐輪場は、新谷地区コミュニティ推進委員会が、(財)自治総合センター(宝くじ)の助成を受けて設置したもので、総事業費は百万円、三十五台程度の収容が可能で、新谷駅前の慢性的な駐輪場不足の緩和につながることが期待されます。



▲JR新谷駅に完成した駐輪場

センターのしくみ

ミニシルバー人材センター

ミニシルバー人材センターでは 特に次のような仕事に従事する 会員と発注者を募集しています

食事の世話(簡単なもの)



お年寄りの世話・話し相手



植木のせん定など...



この他にも次のような
仕事があります。

・簡単な大工仕事や修理

- ・障子張り
- ・駐車場や倉庫の管理
- ・屋内外の清掃、除草、ガラス拭き
- ・筆記、毛筆、筆耕など
- ・庭や広場の草引き・草刈り

入会の手続き

経験や能力を生かす仕事がしてみたい人、自宅にじっと居るのではなく健康のために何かためになることをしたいと思ってる人で、おおむね六十歳以上の市内に住所を有する人ならどなたでも入会できます。
入会手続きは、入会申込書に会費(年間千円)と顔写真二枚を準備してセンターまでお越しください。

お問い合わせ・申込先

〒795 大洲市若宮六二五番
地四 大洲市老人福祉センター
1内 大洲市ミニシルバー人材センター
☎243775

第二回 市民の森記念植樹

大洲市では、今年も市民の森記念植樹を実施します。この市民の森は、市民の皆さんに「結婚」「誕生」「入学」「長寿」などの慶事を記念して、それぞれの思い出を木に託して植えてもらい、手づくりの森を育てようというものです。

あなたも大切な思い出を植樹してみませんか。

【日時】 四月二十九日(月)

みどりの日 午前十時から
【場所】 富士山南側斜面
【対象者】 ①市内に住んでいる人(大洲市出身で市外に住んでいる人及び市内の団体・法人を含む) ②平成七年四月一日から平成八年三月三十一日までの間に何らかの慶事を迎えた人、または迎える人
【植樹予定本数】 五十本
※申込者多数の場合は、抽選に

なることがあります。

【樹木の種類と費用】

▼樹木名 キンモクセイ、ヤブツバキ

▼費用 一万円(プレート代、支柱代を含む)

※植樹後の樹木は、市の所有となり、市が維持管理を行います。枯れたり、損傷・盗難にあってもその責任は負えません。

【申込期限及び問い合わせ先】

▼申込期限 四月一日(月)

▼問い合わせ先 総務財政課 行政係 ☎242111

(内線328)

市民大学は三月三十日講師は 中村メイコさん



大洲市教育委員会では、柘山教育振興会の助成を受け、市民大学を開催します。今年の講師は、女優の中村メイコさんです。皆さんぜひご来場ください。

【日時】 三月三十日(土) 開場
十三時 開会・十三時三十分
【場所】 大洲市民会館大ホール
【講師】 中村メイコさん
【演題】 「私の生き方」
【聴講料】 無料ですが、入場整理券が必要です。教育委員会または公民館でお求めください。
※詳しくは、教育委員会社会教育体育課まで。☎242111 (内線553)

中村絢子ピアノリサイタルを開催



「親子でよい音楽をきく会」では、ピアニスト中村絢子さんを招きリサイタルを開催いたします。入場券は二月二十日から発売しています。

【日時】 四月二十日(土) 開場
十八時 開演・十八時三十分
【場所】 大洲市民会館大ホール
【入場料】 S席四千元/A席
三千円/自由席(一般)二千円(高校生以下)千五百円
【入場券取扱所】 フジグラン
大洲五階サービスカウンター
/親子でよい音楽をきく会事務局/南海放送文化事業部
※詳しくは、次の所までおたずねください。
▼南海放送文化事業部
☎089-971-7151
▼親子でよい音楽をきく会事務局
☎245023 (楠崎)



大洲人物列伝 (1)

大洲市立博物館

神伝主馬流の始祖

加藤主馬光尚

豊かな自然と歴史の中で、地域文化をはぐくんできた大洲市。博物館では、その歴史の中で世代を越えて語り継がれる先人たちにスポットをあて、シリーズで紹介いたします。先人たちの功績を顕彰しながら、これからの歴史を刻む私たちの在り方を考えてみませんか。



▲加藤主馬光尚

今年も「成人の日」に、大洲神伝流保存会と大洲水泳協会が主催する「寒中水泳大会」が行われました。

この大会では、加藤主馬光尚が創始したと伝えられ日本(古式)泳法の中でも、代表的なものとしてされる神伝主馬流(しんでんしゅめりゅう)が披露されます。その独特の泳ぎ方は、現在一般的な泳法のクロール、平泳ぎ、背泳、バタフライなどとは異なりますが、いつ頃、何のために生まれたのでしょうか。

我が国の水泳の歴史は古く、古代に始まるといわれ、中世以後、戦国時代を経て、武術のひとつ(水練術)として発達しました。この時代、海上や川でも戦(いくさ)が行われましたが、身を守る重いよろいを着けたま

ま水中を移動するのは、たいへんなことでした。戦ですから、溺れなければよいというのではなく、戦うための力を残しておく必要がある、独特の泳法が生み出されたのです。

加藤主馬光尚が、大洲藩初代藩主加藤貞泰に従って、米子から大洲に入り、水練術を起したのもこの頃でした。以後大洲藩では、この水練術が藩士の必須条件とされ、藩士はその習得に励みました。そのため、参勤交代の時、多くの藩は大井川を渡ることにとても苦労しましたが、大洲藩士は難無く渡ることができたので、川渡しの人夫たちは「伊予の河猿」と呼んで称賛したそうです。

やがて、大洲で生まれた神伝主馬流は、その名手と称された伊東祐根(大洲藩、神伝主馬流第六世養島太兵衛正利の高弟弓削元久の弟・松山藩士伊東祐之の養子となる)によって、松山藩にもたらされ、後に各藩へ広く伝わりました。現在でも、広島や岡山をはじめ各地に神

〈大洲市立博物館〉

神伝主馬流の始祖

加藤主馬光尚

伝流の継承を見ることができ、その源は大洲の神伝主馬流にあるのです。

明治維新の廃藩により神伝主馬流は武芸としてではなく、泳法として、広く大洲の地に広まり、当時、夏の大洲で水と戯れる子どもたちの泳ぎ方は、はっきりと他の地方の泳ぎ方と異なっていたといわれます。

大正十二年、中学校水泳大会において、初めてクロールが披露されたことで、次第に近代泳法が普及しはじめますが、一方で神伝主馬流への関心は途絶える事なく、その年、大洲神伝流水泳協会が創設されました。戦後になると、その意志は大洲水泳協会に受け継がれ、確かな伝承と普及が続けられています。

近代泳法の時代となり、かつて慣れ親しまれた神伝主馬流は日本(古式)泳法と呼ばれるようになりまし。大洲に生きる私たちは、郷土の清流大洲川はぐくんだこの代表的な日本泳法の歴史を心に止めておきたいものです。

当市では、この誇るべき伝統文化を次代へ継承するため、昭和四十七年大洲神伝主馬流泳法及びその技術保持者を無形文化財に指定しています。

同和教育シリーズ

No.209

人権と同和教育

人の世に熱と光を (12)

身近なぐらしの中に (その三)

正しく「起こす」

部落差別をなくしていくためには、何といたっても差別意識をなくするための教育が重要です。「そつとしておけば、差別は自然になくなる。何も知らない子どもに、よけいなことは教えない方がいい」よくこんな意見を耳にします。つまり「寝た子を起こすな論」です。

差別は本当にいけないことだと考えている人の中にも、「寝た子を起こすな論」を正しいと信じている人がいます。しかし、それには前提が必要で、現実の社会に全く偏見がなければ、その考え方は正しいといえるかもしれません。しかし、現実の社会には、さまざまな偏見が存在しています。とりわけ部落差別は根の深いものがあるのです。

こういう社会の中では、何も知らないということは、それゆえに、非常に誤った偏見を植えつけられる可能性を持っているということなのです。

人はだれも、この世に生を受けるとき、純真な心を持って生

まれてきます。そこには差別心などないはずですが、それなのに大きくなるにしたがって、差別の心を身につけていくのは、だれかが誤った偏見を植えつけたからでしょう。

だとするならば、何も知らない子どもであるからこそ、先手先手で正しいことを教え、誤ったことを知らされた時に、「それは違うよ」と、はっきり言える人間に育てることが大切ではないでしょうか。これは、大人でもいえることです。

「起こす」ことは、人間を正しく育てることなのです。そのため、一つは、正しい歴史をしっかりと教えなければなりません。

二つめに、現実の差別問題が、歴史的に人々の意識の中に生き続けてきた、差別意識によってもたらされたものという現状認識を深めさせることです。

三つめには、現状認識をふまえて、それでは、これからの社会をどうすればよいのか、どんな人間になればよいのかという明確な展望を持たせることが大切です。

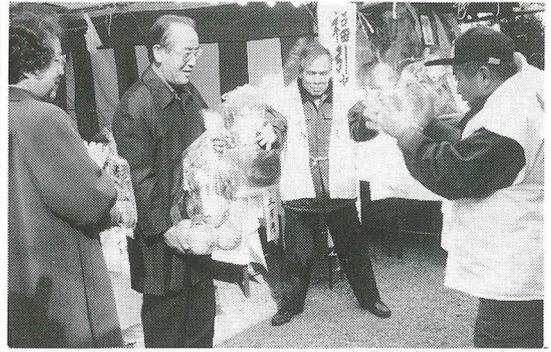




まちわど

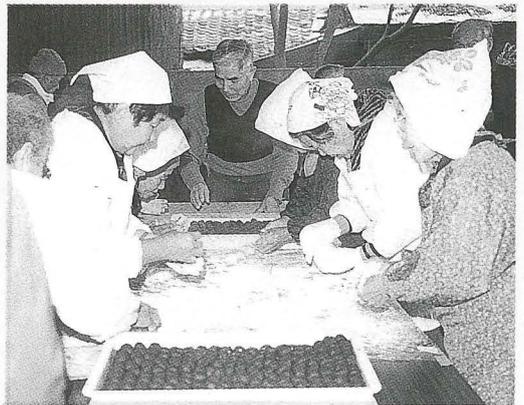
ズーム・アップ

◀ 1月10日(水) 大洲神社で、恒例の十日えびすまつりが行われました。前日の寒さもいくぶん和らぎ、南予一円から参拝客が続々と訪れていました。

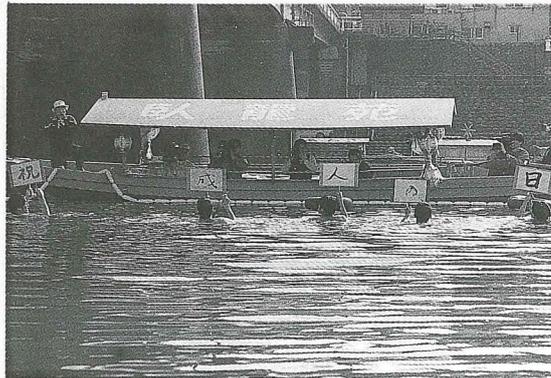


12月27日(水) 八多喜の老人クラブ寿会は、希望ある新年を迎えてもらおうと地区内の一人暮らしの高齢者らに、つきたてのもちを配りました。また、この日は同会員により公民館に門松のプレゼントもありました。

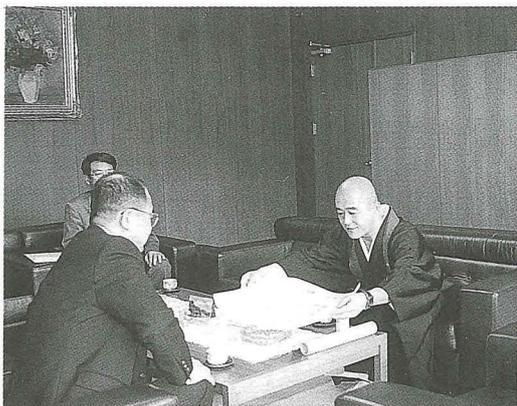
◀ 1月7日(日) 今年で17回目を迎える七草がゆ歩こう会が行われました。市民会館から少彦名神社、大洲神社と歩いた 450人の参加者は、健康を願い七草がゆに舌つづみを打っていました。



1月19日(金) ▶ 建設省が実施する直轄河川激甚災害対策特別緊急事業の着工式が、長浜町白滝の柿早橋近くで行われました。式典には伊賀知事や梶田市長をはじめ約 100人が出席し事業の早期完成を祈っていました。



◀ 1月15日(月) 成人式のこの日、20歳の門出を祝い寒中水泳大会が開催されました。今年は、3歳から74歳までの80人余りが参加。泳ぎ終ると急いでたき火へ向っていました。



1月21日(日) 文化財防火デーを前に、新谷小学校内にある県指定文化財麟鳳閣(しんぼうかく)で模擬火災訓練が行われました。地元消防団・婦人防火クラブ、消防署から約 100人が参加し、はしご車も加わり大がかりな訓練となりました。(麟鳳閣：新谷藩の陣屋だった建物)

◀ 1月25日(木) 国立大洲青年の家で座禅や精神修養に関する非常勤講師をしている藤木琢磨さん(柚木如法寺住職)が、その業績を認められ文部大臣から表彰され、その報告に梶田市長を訪問しました。



標準小作料が改定されました

今年、農地の小作料を決めるときを目安となる「標準小作料」の改定年にあたります。

農業委員会では、貸し手・借り手の代表及び学識経験者で組織する「小作料協議会」を設置して検討協議した結果、次のとおり小作料の標準額を一部改定しました。今後は、この「標準小作料」を目安として、貸し手と借り手が十分協議し、納得のいく小作料を決めてください。

なお、従来の契約小作料を変更したときは、所定の様式により農業委員会に通知することになっています。詳しくは、農業委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。 ☎②42111 (内線353)

大洲市標準小作料 (平成8年1月1日改訂：10アール当たり)

農地の区分		小作料の標準額	備考
田の上	上田	28,000円	生産量(水稲 490kg) 圃場整備完了、またはこれに準じるところで、農業用道水路等が整備されたトラクター・コンバイン利用可能な農地
	中田	18,000円	生産量(水稲 430kg) 上田より規模等のやや劣るところで、耕運機・バインダー利用可能な農地
	下田	5,000円	生産量(水稲 340kg) 上田・中田以外のところで、機械化作業が困難な農地
畑の部	上畑	28,000円	生産量(夏作) {かぼちゃ 2,000kg(5a)} + {すいか 2,250kg(5a)} + {冬作}はくさい 6,600kg 平地地域の圃場整備完了、またはこれに準じるところで、農業用道水路等が整備されたトラクター利用可能な農地
	中畑	20,000円	生産量(夏作) {かぼちゃ 1,950kg(5a)} + {すいか 2,200kg(5a)} + {冬作}はくさい 6,500kg 開発圃場整備完了、またはこれに準じる既存のもので、耕運機利用可能な農地
	下畑	4,000円	生産量 {夏作}スイートコーン 1,200kg + {冬作}小麦 230kg 上畑・中畑以外のところで、機械化作業が困難な農地

まじりのお金のこと

十二月九日分まで (敬称略)

金一封 (寄付金)

中村 中野 正光

金一封 (従業員募金) 若宮

四国電力(株) 大洲営業所従業員

一同

金一封 (福祉ヤクルト販売寄付)

若宮 愛媛南部ヤクルト販

売(株) 大洲地区販売店一同

(指定配分金)

金一封 (大洲茶のみ友の会・市

社協へ) 松山市 戸井 義重

金一封 (菅田地区社協へ)

菅田町 矢野 秀征

金一封(寄付金を平地区社協へ)

新谷 人形劇サークル「おにごっこ

こ」代表 若藤 民子

金一封(肱南地区社協へ)

大洲 松田 重子

金一封(久米地区社協へ)

阿 蔵 二宮 守仁

金一封(平野地区社協・市社協

へ) 柚木 白石 一郎

金一封(新谷地区社協・市社協

へ) 喜多山 久保田嘉男

(物品の口座) 社会福祉活動車

一台(大洲市デイサービス・介護

支援センターへ) 大洲 安達 雅章

大洲ふじかけコーラス 春のコンサートを開催

大洲ふじかけコーラスは、日ごろの練習の成果を「春のコンサート」と題して発表します。初めてのコンサートとなる今回は、内子町や長浜町のグループも参加します。ぜひご来場ください。(入場無料)

【日時】 三月二日(出)

十三時三十分から

【場所】 肱北公民館大ホール

※ふじかけコーラスでは、いっしょに歌うメンバーを募集しています。詳しくは、☎②4278(白

石)まで。

図書館

三月新刊案内

- ヘーゲルを読む 長谷川 宏著
- イメージ自己体験法 門前 進著
- 新しい自分が生まれる心理学 小林展子・他著
- 大処世訓 重門冬二著
- 歴史に学ぶ不惑の人生鈴木健二著
- 与える愛に生きる 瀬戸内寂聴著
- チベットの奇跡の転生 V・マッケンジー著
- 四国遍路の民衆史 山本和加子著
- 華のひと 女性自身編集部編
- 出雲神社の謎を解く澤田洋太郎著
- ヨーロッパの小さな街 ヨーロッパの小さな街 武田正彦・他著
- 山の湯海の湯 田村 修著
- 中国旅行がしたくなる本 和田正信著
- 中国名所大観 日中青年交流協会
- 危機管理宰相論 佐々淳行著
- 新、アジアのドラマ 五十嵐暁郎著
- イスラムとアメリカ 山内昌之著
- アジア合州国の誕生 大前研一著
- ころばぬ先の財産管理 日本司法書士会連合会編
- 週末の達人 小石雄一著
- 活動期に入った地震列島 尾池和夫著
- 近代世界の災害 国会資料編纂会
- 震災そのとぎのために(1) 子育てのころを探る齋藤善郎著
- 親子のマナーレッスン岩下宣子著
- 星座12カ月 富田弘一郎著
- がんは切ればなおるのか近藤誠著
- 建築の法律紛争荒井八太郎・他著
- 母さんの味 村上昭子著
- 楽屋に裏話人にエピソード 渡壁 輝著
- 音楽療法の基礎 村井靖児著
- ポップ吉村の伝説 富樫ヨロコ著
- 仰木監督の人を活かす「技と心」 永谷 脩著
- ころの日向ぼっこ 三遊亭楽太郎著
- 人を動かすいい話 講談社
- 今朝の一句 村上 護著
- オンリー・イエスタデイ 景山民夫著
- 斬刑 中津文彦著
- 十六夜小僧 高橋義夫著
- 恋の姿勢で 山田太一著
- 柳屋お藤捕物帳 鳴海 丈著
- 檀 沢木耕太郎著
- 恋 小池真理子著
- 旦那さま大事 橋田壽賀子著
- 華の下にて 内田康夫著
- 風の陣 高橋克彦著
- 青の時間 薄井ゆうじ著
- 文藝遠近 水上 勉著
- わが千年の男たち 永井路子著
- ちんどん菊乃家の人びと 大山真人著
- トルコ幻想 新田純子著
- 廊下に植えた林檎の木 残 雪著
- 昨日 A・クリストフ著
- 虚空 R・B・パーカー著
- 最後の授業 F・エドギユ著
- 三月生涯学習講座(案内) 郷土の歴史講座 「儒者姜沆と大洲」
- 日時 3月15日(金) (9:30~11:30)
- 場所 大洲市立図書館 4階
- 講師 村上 恒夫先生
- 〇お気軽にご参加ください

水道業者の漏水当番

- 3月2日(土) (有) 丸電工業 24-5351
中野管工事工業 24-3792
- 3月3日(日) (有) 三原設備 24-3783
西田水道店 26-0265
- 3月9日(土) (有) いの水道設備 24-2216
淳山水道工事店 24-2583
- 3月10日(日) (有) 内田電気水道設備 25-2858
伊予屋住設 24-2541
- 3月16日(土) (有) オクダ設備 24-3674
岡福水道工事店 24-3656
- 3月17日(日) (有) 神田鉄工所 24-4122
大塚鉄工所 25-0300
- 3月20日(水) 城戸電業社 25-2944
神南設備 25-4684
- 3月23日(土) (株) 土居鉄工所 24-4519
久保鉄工所 26-0537
- 3月24日(日) (有) 南予水道住設 25-1350
(有) アサノ設備 24-0783
- 3月30日(土) (有) 星加水道設備 26-0020
佐藤水道店 24-4410
- 3月31日(日) 徳森設備 25-4023
浜住設備 25-4645

1月末までの大洲市内の交通事故

	1月末現在	去年同期
件数	17	13
負傷者	20	15
死者	0	0

平成8年4月から1年分の保険料額

	毎月納めた場合	前納した場合	割引額
定額保険料	(12,300円×12月) 147,600円	144,040円	3,560円
付加保険料 定額+保険料	(12,700円×12月) 152,400円	148,720円	3,680円

四月から国民年金保険料が一万二千三百円に
国民年金保険料は、四月から一万二千三百円になります。
保険料は前納することができず。前納期間に応じて保険料が割り引きされ有利になるばかりでなく、手間が省けて納め忘れもなくなります。新たに前納を希望される人は、三月末日までにお申し出ください。
経済的な理由で保険料を納められないときには、保険料を免除する制度があります。詳しくは、市民課国民年金係までお問い合わせください。 ☎2111 (内線11・112)

大洲市肱北駐車場定期駐車を募集します

平成八年度の肱北駐車場定期駐車を次の要領で募集します。
▼全日定期駐車 午前0時から午後十二時まで / 一カ月一台につき六千円 / 午後十時から午前七時まででは入出庫ができません。
▼昼間定期駐車 午前七時から午後十時まで / 一カ月一台につき五千円
【利用期間など】 四月一日から翌年三月三十一日までの一年間 / 使用料は一カ月以上の前払いです。
【受付期間・申込先】 三月一日から十五日(申し込みが多数の場合は抽選) / 総務財政課管財係 ☎2111 (内線327)

身元調査を許さない地域社会を

今でも、結婚・就職の身元調査や問い合わせが行われています。偽名を使い電話で質問したり、聞きたいことをまともに尋ねず功妙に質問するため、無意識のうち身元調査に依拠してしまうこと

があります。大洲市では、こうした身元調査に依らない、身元調査を許さない明るい地域社会を築くことをめざしています。そのために「身元調査お断り」のステッカーを作成しました。区長さんを通じて各ご家庭に配布しますので、玄関のよく見える所に貼ってこの運動にご協力をお願いします。
※お問い合わせは、同和対策課 ☎2111 (内線170) まで。

米穀販売登録申請説明会を開催します

平成七年十一月一日から食糧法(主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律)が施行され、平成八年六月一日から、一定要件を満たせばだれでも登録を受けて米穀販売業を営むことができるようになります。(登録申請期間・平成八年四月一日から三十日まで)
このため、愛媛県では次のとおり説明会を開催しますので、米穀販売業の登録を希望する人はご参加ください。
【日時】 三月十五日(金) 十時
【場所】 東宇和郡宇和町卯之町

愛媛県歴史文化博物館
※詳しくは、八幡浜地方局農政課 0894・22・4111 (内線304) まで。

老人デイサービスセンター 職員募集

在宅介護支援センター 職員募集
社会福祉法人三善会では、西セクターの新設に伴い職員を募集します。
【職種(資格)と人員】
▼看護婦(看護婦または准看護婦) 三人
▼運転手兼生活指導員(大型免許) 一人
▼介助員 一人
▼寮母 一人
▼調理員(パートタイマー) 一人
【募集期間および応募方法】 三月十日から三十一日までに履歴書を郵送または持参してください
【応募資格】
▼地方公務員法第十六条に該当しない人で、昭和二十六年四月二日以降に生まれた人
▼採用後通勤可能な地域に居住できる人
【勤務先】 大洲市春賀甲云五番地
【申し込み・お問い合わせ先】 大洲市春賀甲一六八番地 / 社会福祉法人三善会(大洲ホーム)事務局 大越まで ☎21216

墓地改葬についてのお知らせ

愛媛県では、柚木地区で国道一九七号の道路改良工事を進めていますが、柚木字富士八三二番地、同所八三八番一(通称・駄場墓地)および同所九四七番五(如法寺墓地)の土地の、工事に支障となる墳墓を移転改葬する必要があります。このなかに、墓地管理者(使用者)または死亡者の縁故者が不明の墳墓がありますので、心当たりの人は、四月十一日までに次の所までご連絡ください。
なお、期日までに連絡のない場合は、無縁仏として改葬されます。
【連絡先】 愛媛県八幡浜地方局建設部用地課(大洲市田口甲四二五番地一) ☎2121 (内線308)



●が該当箇所

相談ごと案内

いづれも無料です。お気軽にご利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 3月8日(金) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

日時 3月21日(木) 10時～15時
場所 市役所二階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 3月15日(金) 10時～15時
場所 大川連絡所

日時 3月19日(火) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
第一・第三火曜日

○法律相談 第二・第四火曜日
○介護相談 毎週木曜日

○電話相談 ☎235629(直通)
開所時間内で受け付けます。

時間 10時～12時、13時～16時
場所 大洲市社会福祉協議会

相談室(市役所別館二階)

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】(総務庁)

日時 3月19日(火) 9時～12時
場所 市役所五階会議室

急ぐ時には、☎243794(玉木) 又は ☎244294(辻) まで

【社会保険相談】

日時 3月6日(水)、21日(木)
10時～16時

場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 3月15日(金) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(有)上田喜六不動産

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830

【市民法律相談】

市の顧問弁護士が相談にお答えします。
日時 3月16日(土) 10時～16時
場所 市民会館応接室

※予約が必要です。総務財政課行

保健センターだより

☎24-3775

◆乳幼児健康診査◆

3月5日(火) 平成7年10月生 ※
3月14日(木) 平成6年8月生
3月26日(火) 平成5年2月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 13:00～13:30

実施場所 大洲市保健センター

持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

◆乳幼児育児相談・育児サークル◆

3月12日(火) 乳幼児を持つ親子
3月19日(火) 平成7年5・6月生 ※
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 9:30～10:00

実施場所 大洲市保健センター

◆健康相談・栄養相談◆

日時 3月25日(月)

10:00～12:00、13:00～15:00

実施場所 大洲市保健センター

持参品 健康手帳

保健センターではこんな仕事をしています。

大洲市保健センターでは、市民の皆さんに次のような保健サービスを行っています。

▶老人保健法に基づくもの

・健康診査・健康相談・健康教育・訪問指導・機能訓練など

▶母子保健事業関係

・定期予防接種・乳児健診・乳幼児相談・1歳6カ月児健診・3歳児健診・育児サークルなど

▶その他

・栄養相談など

「こんなときどうするのかな?」と思われるときには、どうぞお気軽にご相談ください。

また、お近くの連絡所にも保健婦がいますのでご相談ください。



保健所歯科相談

歯に関する相談に歯科医師が応じます。

▼ミセス歯科相談

政係 ☎242111 (内線328)
献血のお知らせ
次のとおり採血車が巡回します
のでご協力をお願いします。
実施日 3月7日(木)

場所
市立大洲病院 10時～12時
明屋書店 13時30分～15時
愛媛銀行大洲支店 15時15分～16時30分

おおず赤煉瓦館ご案内

▼95年日本切手初日カバー展
3月3日(日)～3月24日(日)
▼トレンド版画展
3月29日(金)～3月31日(日)
※休館日 毎週火曜日

犬の里親を募集しています

大洲市では、野犬による危害の防止と飼い主をなくした不幸な犬をなくすため、犬の里親制度を実施することになりました。この里親制度は、犬を飼っている人のうち不用となった犬と、犬を飼いたい人の双方を登録して、市が仲立ちをするものです。また、捨て犬を捕獲した場合も、飼いたい人の条件に添って連絡をします。犬を飼いたい人、譲りたい人は、ぜひ登録をしてください。

【登録の条件】

▼犬を飼いたい人 成人で庭付き住宅居住者など近隣住民に迷惑をかける恐れのないこと。犬の登録、予防接種などの法令を守ること。

▼犬を譲りたい人 譲渡は無料を原則とする。

【問い合わせ・登録先】

保険環境課生活衛生係 ☎242111 (内線162) / 申込書は連絡所にも置いてあります。